

町長の『余白に書かせて!』



令和2年度から、地方創生総合戦略の第2期となる5か年がスタートしました。第2期の総合戦略は、第1期の取り組みの継続発展による将来人口目標の実現を目的としています。

本町の子育て・教育環境は、先進的な取り組みが進められていて、周辺自治体に比べて子育てしやすいまちと認識され始めた結果、平成30年度は市町村合併後、初めて転入者が転出者を上回りましたが、引き続き子どもから高齢者までの幅広い世代にとって、誰もが大山町に住んでよかったと感じられる環境づくりが求められています。

また、仕事を例に挙げると、町内には第1次産業を中心とした多様な仕事がありますが、高齢化や若者世代の流出により、農林水産業従事者や小規模事業所が減少傾向にあり、



▲記者会見の様子

事業の維持・拡大のための取り組みが必要です。

そのほか、様々な課題の解決に向けて、町民が地元を誇りを持って活躍できる取り組みを行いながら、大山町を離れた町出身者が希望をもって帰郷できるような内容で戦略を策定しました。

将来にわたって持続可能な大山町を実現するためにも、この総合戦略を活かして、町民のみなさんと協働のまちづくりを進めていきたいと思っておりますので、引き続きのご協力をお願いいたします。

(文責：大山町長 竹口大紀)



はい! 消費生活相談窓口です

正常に作動していますか?

**住宅用火災警報器の寿命は10年が目安。
命や財産を守るために、定期点検が必要です。**



異常なし!

【事例1】

自宅の台所の火災警報器から、突然、「火事です」とアナウンスが鳴り出して驚いた。ヒモを引っ張ると音は止まったが、火の気はなく、煙も出ていなかった。

【事例2】

10年以上前に、自宅の台所や寝室に火災警報器をつけているが何もしていないので、正常に作動しているのかわからないが、どうしたらいいのだろうか。

アドバイス

- 火災警報器（警報器）は、火災をいち早く察知するために重要なものです。警報器は、警報を発しなくても常にセンサーが作動して監視していますが、故障や電池切れ等により正常に作動しない場合がありますので、定期的に点検をすることが大切です。
- 寿命は10年が目安とされています。本体に記載されている製造年月日を確認して、期間の経過したものは交換しましょう。
- 高い所にある警報器を点検・交換をする時は、転倒や転落しないよう十分注意をして、不安な場合は周囲の人に依頼することも考えましょう。
- 警報器の点検方法や鳴ってしまった時の止め方は、取り扱い説明書やメーカーのホームページなどで確認をしておきましょう。

* お気軽に消費生活相談窓口をご利用ください。

大山町役場住民課 ☎ 0859-54-5210 (平日)

鳥取県消費生活センター ☎ 0859-34-2648 (平日・土日)